

障害理解の教育と啓発に関する研究 －障害のある教員の視点から－

特別支援教育学専攻
心身障害コース
M10104G

仲村 貴子

第1章 問題の所在と研究の目的

ノーマライゼーション理念の影響を受け、わが国でも国際障害者年を契機に、障害児者を取り巻く物理的・制度的環境が改善されつつある。この理念の実現には、障害のある人を取り巻くまわりの人々の理解や支援は欠かせない。しかしながら、内閣府（2007）が実施した「障害者に関する世論調査」において「障害者への差別や偏見がある」と回答した国民は8割を越えた。芝田（2009）は社会の障害者観は障害者の心理や社会参加に強く影響を与えたとし、障害に対する正しい理解の必要性を主張している。教育においてもこの理念の影響を背景に障害理解学習として展開されている（山本ら、2007）。柳澤（2007）は障害理解の教育の最終目的は、障害の有無に関係なく一人ひとりの人権を尊重する心を育む事であると述べている。水野（2005）は学校での現状として障害者が自分とかけ離れた人のように感じる事があり、身近に感じられるような内容と、児童生徒自ら考えるような取り組みの必要性を訴えている。社会や学校における障害や障害者理解に関する課題は多くあり、今後さらに考えていく必要があると思われる。障害のある教員の状況として、三宅ら（1997）はその事例が増えつつあると言う。田中ら（2009）は、「生き様を見せること、心の教育をすること」等、障害のある教員の教育的効果を挙げている。しかし、馬場は、障害を持ちながら教壇に立つことは、本人や周囲の人にとって苦勞と困難の連続であると言う。当事者である障害のある教員が求めていることは何なのかを具体的に知ることは、障害理解の教育や啓発を考える上で重要だと考える。そ

こで本研究は、障害のある教員が授業や学校生活を通して考える、児童生徒や周りの教員に対する障害理解についての教育と啓発について、現状と課題を明らかにすることを目的とする。

第2章 方法

通常学校に勤務する障害のある教員5名を対象に、個別にインタビューを行った（表1）。

表1 障害のある教員のプロフィール

教員	障害種	級	教職経験	所属校	障害の時期
A	視覚障害	1級	27年	特別支援学校	幼少時
B	視覚障害	1級	25年	高校	幼少時
C	視覚障害	1級	12年	小学校	7年前
D	肢体不自由	1級	12年	中学校	出生時
E	肢体不自由	1級	4年	中学校	4歳時

分析方法は文字化したデータを切片化し数字をふりラベルを付け、同じカテゴリーに分類した。質問ごとに教員A～Eに共通するカテゴリーをまとめ、下位項目を付けて考察を行った。

第3章 結果

「生徒の障害理解」の下位項目は「初めての出会いと興味」「自然な対応」「障害のある教員の意義」「障害について気づき理解する」「行動や態度の変容」「教員への様々な反応」、「周りの教員の障害理解」の下位項目は「障害のある教員への配慮」「気づきと慣れ」「教員への様々な反応」「周りの教員との協力」、「障害理解のための実践」の下位項目は「できる事

をする」「障害を意識せず自然な自分である」、「今後の要望」の下位項目は「公的支援・制度の制定が必要」「教育現場への要望」「人としての理解」「障害のある教員が日常的にいること」「同じ障害のある教員とのコミュニケーション」であった。

第4章 考察

第1節 生徒の障害理解 児童生徒にとって障害のある教員との出会いは初めてのものであり、日頃の触れ合いを通して徐々に親しみが湧き、お互いに障害を意識しない自然な会話に繋がっていく。そして障害特性や障害があっても出来ることを知る。それは障害の理解や障害者理解に繋がる第一歩だと考える。このような環境はまさに社会が理想とするノーマライゼーション社会であるだろう。さらなる理念の実現のためにも、学校において障害のある教員がいる状況を増やしていく必要がある。

第2節 周りの教員の障害理解 周りの教員は障害のある教員と共に仕事をする中で、その様子に慣れ仕事出来ることを理解する。しかし周りの教員の障害のある教員に対する配慮についてはまだ適切とは言えず、障害への知識と理解が必要であろう。それがあってこそ学校における障害理解の教育は進んでいくと考えられる。芝田(2010)も校長、教頭含む全ての教員が障害に対して、適正な認識の保持と努力の必要性を指摘している。周りの教員への障害理解の啓発については今後の努力が望まれる。

第3節 障害理解のための実践 今回対象にした教員は、日頃、児童生徒に対して障害を意識せず、挨拶やコミュニケーションを通して自然に接することを大事にしていた。障害については聞かれたら答えている。しかし、小学生にはあらゆる場面で具体的な支援の方法を伝えており、徳田(2005)の言う発達段階として適切なものであると言える。このように障害のある教員と触れあうことは、自然に障害者を受け入れることができ、発達段階に応じた適切な学びに繋がりを、障害理解の教育における重

要な役割を果たすと考えられる。さらに障害のある教員の日々の実践の積み重ねによって、児童生徒とのコミュニケーションが深まり、障害のある人を自然に受け入れる事が出来る望ましい形である。各教員ともポジティブな気持ちを持ち、自分の可能性を広げようと努力し、前向きに取り組んでいた。このような障害のある教員の前向きな態度は、児童生徒への障害理解の教育と周りの教員への啓発に繋がっていくと考えられる。

第4節 今後の要望 ほとんどの教員が公的に支援を保障する制度の制定を望んでいた。障害ゆえに特別視されることはあり、そのような意識を取り除くためにも物的支援や人的支援が必要である。制度として補償すれば復職の道も開け、出来ることや周りの人の理解も増すだろう。また教育現場への要望が挙がり、管理者や周りの教員が、障害のある教員の可能性を信じ、1人の大切な個人として受容する気持ちを持つ事が大切である。どの教員も共通して自分の障害を理解してほしい事よりも、まずは人として人を思いやる心が大切だと考えていた。芝田(2007)も、障害者を理解する以前にまず人間を理解することが必要であると述べている。身近な障害のある教員の存在は、児童生徒や周りの教員にとっても人間の理解を育みながら、障害理解に繋がっていくと考えられる。特別支援教育が始まり今後さらに障害理解の教育や社会への啓発を浸透させるためにも、社会が障害のある教員の存在の重要性を認識することは大切だろう。

第5節 総合考察 障害のある教員の要望に耳を傾けることは、これからの児童生徒に対する障害理解の教育と、周りの教員に対する障害理解の啓発を深めることに繋がる大事なことではないかと考える。

主任指導教員 芝田 裕一
指導教員 芝田 裕一